

件名 高等学校学習指導要領について

NPO 法人家庭科教育研究者連盟

〒151-0071 東京都渋谷区本町3-52-5 初台中中央マンション

⑫ 高等学校学習指導要領案【第2章第9節 家庭】に関すること

1、目標に関して

○「目標」1行目には、内容が示されていない「生活の営みに係る見方・考え方」に基づいての「資質・能力の育成を目指す」とある。見方、考え方の育成に重点が置かれていて「生活に必要な知識と技術の習得」（現行学習指導要領）は欠かせない学習内容であるにも関わらず言及されていない。また2行目「男女が協力」と、性を2区分しているが、マイノリティの性についての配慮が必要である。

○「目標（2）」でPDCAが家庭科の学習方法及び問題解決する力として位置づけられている。これは、今ある環境のなかで最良の解決方法を選択するものであり、環境が違えば違う選択があることや、環境を変えていく視点に及んでいない。

○「目標（3）」にある「よりよい社会」の中身は不明で、「基本的人権が保障される社会」の視点が欠落している。

2、学習内容および「内容の取り扱い」に関して

○「生涯の生活設計」を導入とし、自分の人生や家族に対しての「自助」・「自己責任」を押し付けている。高齢者介護の技能の習得やリスクに備えての経済的計画の学習が新たに加えられたことから読み取ることができる。一方「福祉」が学習項目に設定されていても内容は家族や地域社会の役割が強調され、社会福祉は扱われず「3、内容の取扱い」では法律に基づいていない概念の「自助・共助・公助」の理解を深めるとあり、個人の尊厳を保つ上で欠かせない福祉の学習が大幅に後退している。

○「個」が後退し、国家・社会に役立つ規範教育が前面に出ている。全編を通じて家庭科教育でめざす人間像として「社会の一員としての自覚」「親の役割」「子どもを生き育てることの意義」などが強調されている。これは「個人の人格の完成」よりも「国家・社会に役立つ人間の育成」をめざすもので、戦前の教育に相通じる危険性を感じる。

○「技術」を「技能」に改変し、実利主義に転化している。「高齢者への介護技能の習得」など、福祉の後退の補填を家庭科に担わせようとする意図がみえる。

○現実には多文化を融合させた合理的な生活が営まれている。その中で「内容の取扱い」で「和食、和服及び和室」を取り上げて「日本の伝統文化の継承、創造」を設定しているのは現実離れした内容である。

全体を通して、「家族」や「消費生活」分野の分量が増え、「衣食住」が削減されたのは、家庭科教育の独自性を損なう大きな問題である。各分野のバランスについても再検討を望みたい。